

生涯学習ボランティアバンク 10月開始に向け登録者募集

教育委員会では7月1日から「生涯学習ボランティアバンク」に登録して下さる方の募集を始めます。この制度は、市内外から特技・専門知識などをお持ちの方に、講座などを行っていただき生涯学習の高揚に貢献してもらいものです。スタートは10月ですが、これに先立って名簿などの整備を行うため、登録者を募集します。

知識・特技を教えてください

「生涯学習ボランティアバンク」制度は、市内外から特技・技術・専門知識などをお持ちの方に、海老名の地域社会へ貢献していただくことを、お願いするものです。

その方たちの活躍によって、子どもから高齢者までの方の、市民一人ひとりの暮らしが、今よりも充実したものになることができ、ゆたかな人づくりをめざします。さらに、将来を担う

子どもに対する地域の教育力の一部ともなります。

さまざまな場で活動を

ボランティアとして登録された方は、子どもから高齢者の方までのみなさんに、次のような場と機会に、無償で技能、技術、知識を伝えていただきます。

◇自主的なグループ、サークルの場で。
◇市、教育委員会等が主催す



学習活動を通しゆたかな人づくりをめざします

(表1) 生涯学習ボランティアバンク 7つの部門

部門	概要	事例
I 健康・スポーツ部門	安全の確保、事故防止から健康の保持・増進、スポーツの見方、スポーツ個々の技術など	血圧の見方、ラグビーのルール、交通事故防止、スポーツ障害予防ストレッチ、フォークダンス、応急手当、ゴルフ、スケートボードなど
II 芸術・趣味・娯楽部門	心身の疲れをいやすりフレッシュから、芸術・芸能の世界まで、人生を広く楽しくします。	生け花、歌舞伎、陶芸、将棋、俳句、釣り、トランプ、カラオケ、映画、コンピュータゲーム、水墨画、ジャズ、フルート、写真など
III 生活技術部門	衣服、食生活、住まいから子育てまで、生活をより楽しむ技術	造園技術、読書、ふすまの張り替え、自動車修理、そうじの仕方、冠婚葬祭のルール、和装、ファッション、豆腐の作り方など
IV 情報部門	語学によるコミュニケーション拡大、情報通信機器、文章表現法など	手話、絵本の読み方、英語、トルコ語、絵手紙、パソコン(できれば機種別)、携帯電話の活用術(できれば機種別)、時刻表の読み方など
V 職業・生産技術部門	農業技術、工業技術、商店経営技術など。また、子どもたちにも大人の仕事を知ってもらい機会にと...	イチゴの栽培、コンクリート製捏技術、橋梁工学、ロボット技術、流体力学、海老名の土壌、建築設計技術、酒造りなど
VI 自然・社会生活部門	自然人であると共に社会人として生きるための基礎知識および応用技術	海老名の水生植物・微生物、海老名の歴史・教育史、礼儀作法、商法、災害対策、都市論、生活の中の物理学、花の名前など
VII 子ども活動部門	子どもたちの学習や遊びをサポートします。生きる力をはぐくみ、教え教わる楽しさを分かち合う	史跡巡り、オリエンテーリング、昆虫観察、植物観察、人形劇、わら細工、手品、バードウォッチング、こま回し、お手玉など

※将来、特別部門として別のものを設置することもあります。

営利活動であるものなどは登録できません。また、法律に違反したり公序良俗に合わない場合も同様です。

あらゆる分野から参加を

この制度では、表1のように7つの部門を想定しています。参考例としてご覧ください。

申請・登録と活動

ボランティアバンクの登録方法と、その後の流れについては、次のようになります。

登録できる方

登録を希望される場合、国籍性別、年齢、職業、住所・勤務地などについての条件はありません。資格についても必要な条件ではありません。また、個人と団体(企業・大学等を含む)ともに登録ができます。

無償でお願いします

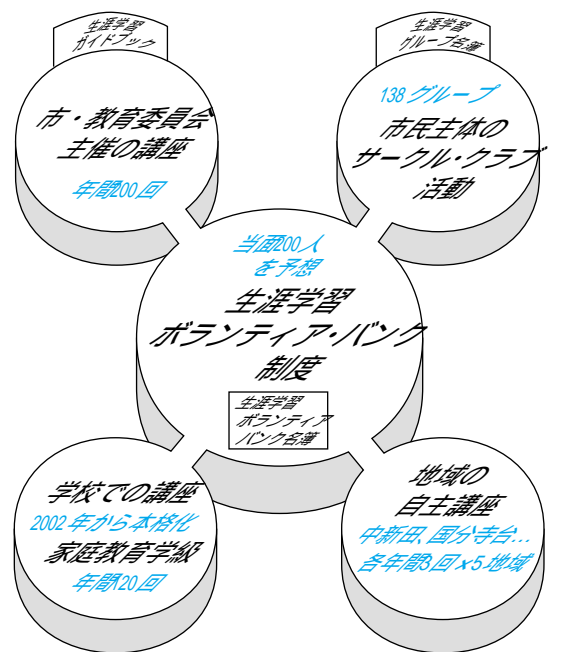
実際に活動いただく場合には、「人に話す・教える・指導する」力が大切になります。ただし、宗教的、政治的な目的や、それらに結びつくもの、

直接みなさんに講師の依頼をします。依頼を受けたら、日程、場所、目的、内容など検討していただき、可否を依頼者に直接伝えてください(市役所が依頼者になることもあります)。

活動する会場は、海老名市内とします。

⑤登録の更新は、毎年行います。なお、登録申請や登録抹消はいつでもできます。

ボランティアバンクのイメージ



海老名むかしはなし

幾百とせみなもときよくまもり来し
 代々のみおやのいさをとぞおもふ
 親慕ふ底の心は孫いだし
 ななそじこえしいまもかわらず

前首の「代々のみおや」の内容を、昭和三十三年九月邸内に建てられた碑文によって明らかにしておこう。桜井氏の始祖は観空法印といわれ、元永二年(一一一八)鎌倉山之内に経家院桜井梅元坊を開いた人。ついで保元三年(一一五八)英善法印なる方が今泉に転住して院家(修験の家)を興し、国分・今泉両村の鎮守で現在国分字尼寺にある、日月明神の別当職をつかさどった。將軍源頼朝は当院を鎌倉四修験の一に選び、国家安泰武運長久の祈禱所とした。慶長九年(一六〇五)八月、武田氏の家臣近江元広が当院を再興、日照山徑藏院と改称し岩喜法印と号した。この人が当家中興の祖で、新羅三郎(源義光)の後裔であるという。今から八百八十年前にまで遡れる先祖代々。その由緒ある家系に、目を見張ってしまうばかりである。

さて、ねんねこ唄のふき氏はどんな歩みをされたのか、その概略に触れて見よう。同女は文政五年(一八二二)六月六日、父隆範の長女として誕生された。十六歳の時相次いで父母を失い、残されたのは十四歳の妹とただ



子守歌を詠んだ氏 桜井 氏
庭訓でもあった。こうして吾等の幼時ははぐくまれたのである」と。これは、同氏の手による桜井家の歴史「弥生桜」「みやま桜」「誉の桜」の三巻の中の「弥生桜」の一節である。

「祖母逝きて既に五十三年、幼き頃、吾等男兄弟四人の誰もがやさしく歌ってささとされたあのねんねこ唄、今尚うる覚えに覚えていたなつかしい祖母のうた声、今も耳底に残っている。この子守歌は祖母の創作であるが、吾等のためにはすぐれた幼児訓であり家庭訓でもあった。こうして吾等の幼時ははぐくまれたのである」と。これは、同氏の手による桜井家の歴史「弥生桜」「みやま桜」「誉の桜」の三巻の中の「弥生桜」の一節である。

ねんねこ唄のうた
 ねんねこ唄のうた
 ねんねこ唄のうた
 ねんねこ唄のうた

第458話 郷土の里うた・里ことばなど(二) 祖母のうた声